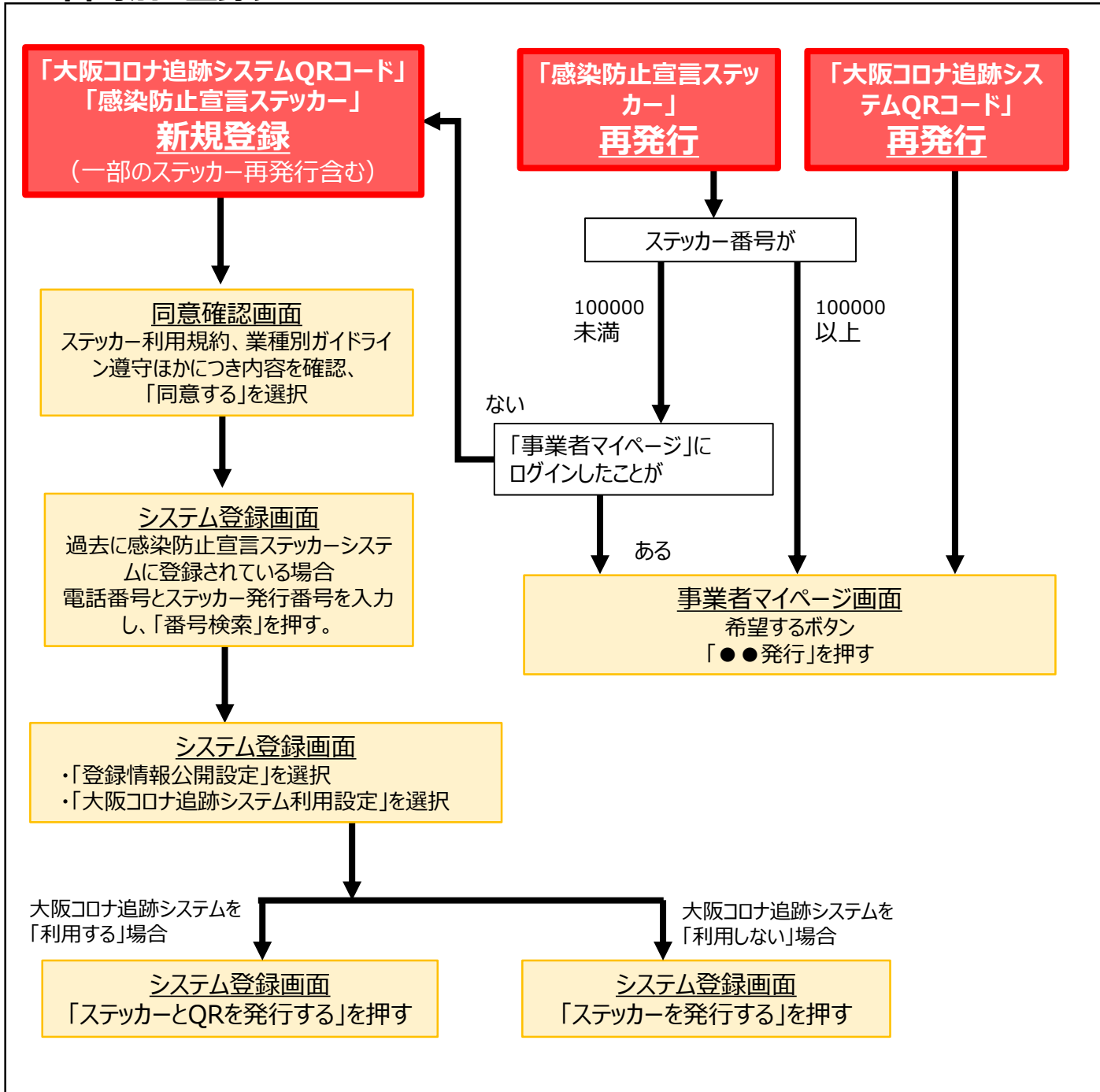


## ■大阪コロナ追跡システム・感染防止宣言ステッカーシステム統合について

2021年1月6日から、大阪コロナ追跡システムのQRコード発行と同時に感染防止宣言ステッカーを発行できるようになりました。下記の「**■目的別 登録フロー**」をご覧ください。QRコード及びステッカーの発行手続きを行っていただきますようお願いいたします。

### ■目的別 登録フロー



## ■登録画面イメージ（新規で施設を登録する場合 1 ページ目）



システム利用にあたり、まず、感染防止宣言ステッカーの発行にかかる以下の事項について同意が必要です。各事項に同意いただける場合、「同意する」にチェックのうえ、「次へ」ボタンをクリックしてください。

※感染防止宣言ステッカーの利用規約について、事前に確認してください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/stickerriyoukiyaku/index.html>

※大阪府ホームページ、内閣官房ホームページの業種別ガイドラインについて、事前に確認してください。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>(内閣官房ホームページ・業種別ガイドライン)

**感染防止宣言ステッカー利用規約に同意します。** 必須

同意する     同意しない

**業種別ガイドラインを遵守します。** 必須

同意する     同意しない

**登録いただいた施設・店舗名や住所等の情報は、感染症対策に取り組んでいる事業者としてホームページ等に公開（紹介）することに同意します。** 必須

同意する     同意しない

**従業員や施設の関係者が、体調不良を申し出た場合や濃厚接触の疑いのある場合は、積極的に必要な検査の受診を勧めます。** 必須

同意する     同意しない

**大阪府又はその指示を受けた者が、施設に連絡又は訪問し、感染防止対策について確認することを求めた場合には協力します。** 必須

同意する     同意しない

**「大阪コロナ追跡システム」の導入や施設利用者の名簿作成など追跡対策に協力します。** 必須

同意する     同意しない

(※)大阪府では、感染症対策に取り組んでいる事業者をホームページで紹介しています。

次へ

各項目を確認し「同意する」を選択のうえ、『次へ』をクリックしてください

# ■登録画面イメージ（新規で施設を登録する場合 2 ページ目）

入力フォームに必要事項をご入力ください。登録いただいたメールアドレスに、登録完了メールを送信いたします。登録完了メールが届かない場合は、登録内容を確認してください。登録完了メールが届かない場合は、別のメールアドレスでご登録いただけますようお願いいたします。

電話番号 **必須**  
9669410351  
※電話番号は10桁で入力してください。

**パソコンの  
テンキーでは  
入力できません**

ステッカー発行番号 **任意**  
[検索] [番号検索]  
※ステッカーの新規発行の場合は入力せずにください。  
※ステッカーの再発行の場合は、ステッカーの番号を入力の上、「番号検索」ボタンを押してください。

**施設の住所の  
郵便番号を  
入力してください  
(注) 事業所の  
固有郵便番号は  
使用できません**

郵便番号 **必須**  
5400008  
※事業所の固有郵便番号は使用できません。

**住所検索**

**郵便番号を入力し  
検索ボタンを押すと  
市区町村名が入力されます**

**番地などを入力してください**

所在地 **必須**  
大阪府大阪市中央区  
大手前 2 丁目 1 - 1

メールアドレス **必須** [セキュリティコードを送信]  
sample@xxx.yy.jp  
確認のため、もう一度入力してください。  
sample@xxx.yy.jp

**①メールアドレスを入力の上、『セキュリティコード送信』を押してください。  
②入力したメールアドレスにセキュリティコード（数字5桁）が送信されますので、その番号を入力してください。  
※セキュリティコードが届かない場合は、メールアドレスが正しいかご確認ください。  
※お使いの環境によっては、受信設定等でメールが届かない場合があります。  
受信できない場合は、別のメールアドレスでご登録いただけますようお願いいたします。**

セキュリティコード **必須**  
12345  
※メールアドレスに「セキュリティコードを送信」を押して、指定のメールアドレス宛に送信されたメールに記載されているセキュリティコードを入力してください。  
※セキュリティコードが届かない場合は、メールアドレスが正しいかご確認ください。  
※セキュリティコードが届かない場合は、「osaka-alert@smartcity-osaka.jp」を迷惑フィルターから外してください。  
※お使いの環境によっては、メールが届かない場合もありますので、受信できないときは、別のメールアドレスでご登録いただけますようお願いいたします。

パスワード **必須**  
.....  
.....  
※事業者マイページへログインする際に必要です。  
※同じメールアドレスで別の事業者を登録することはできません。  
※パスワードは8桁以上、英数字と記号を必ず含むようにしてください。

**後日「事業者マイページ」に  
ログインする際に必要です**

種別 **必須**  
食事提供施設  
飲食店(居酒屋含む)

席数/面積 **必須**  
100席未満

大阪府コロナ追跡システム利用設定 **必須**  
【注意事項】  
●大阪府コロナ追跡システム対象施設は以下を参照願います。  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_qr/shisetsu.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/shisetsu.html)  
●メールアドレスを登録した施設利用者が感染者となった場合、その感染者が立ち入りした施設に、大阪府から一斉に注意喚起メールを送信します。それはお知らせしません。また、個別にお問合せいただいても、一切お答えいたしません。なお、大阪府から施設名・発生日時を公表したときは、注意喚起メールにて施設名・発生日時を公表いたします。  
●いただいた情報については、大阪府コロナ追跡システムの事業目的のために使用し、大阪府においては、本システムで収集した情報等の漏洩、流失又は毀損の防止を目的として、適切な措置を講じます。  
●本システムの利用に際しては、大阪府の責めに帰すべき事由によらない場合、利用者が受けた損害について、一切賠償の責任を負いません。

**【注意事項】を確認し  
大阪府コロナ追跡システムを利用するか選択してください  
※システムを利用しない場合  
QRコードは発行されません**

※注意事項に同意して利用する  システム利用しない (名簿作成などを行う)

登録情報の第三者への提供 **必須**  
同意する   
●登録いただいた情報は、新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染拡大防止のために、第三者に提供する場合があり、また、新型コロナウイルスの感染者発生時、登録された情報は、変更できません。

**「同意する」にチェックを入れてください**

大阪府のメールは、「@smartcity-osaka.jp」から届きます。  
「@smartcity-osaka.jp」からのメールを受信できる設定にしてください。  
導入方法については下記ホームページをご参照ください。  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_qr/tebiki.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/tebiki.html)  
●ご不明な点は、下記ホームページ（事業者向けFAQ）をご参照ください。  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/tsusekisystem/jizyunshu\\_faq.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/tsusekisystem/jizyunshu_faq.html)

**「〇〇を発行する」ボタンを押してください  
QRコード・ステッカーが添付されたメールが届きます**

ステッカーとQRを発行する